

福祉 (高齢・障害等)

介護サービスの利用料の一部が軽減されます (社会福祉法人等による利用者負担額軽減)

軽減制度に協力する事業所のサービスを利用した場合、介護サービス費の利用者負担および食費・居住費(滞在費)の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減します。

対象 次の全てに該当し、区が生計困難と認められた方 ①世帯全員の住民税が非課税 ②世帯の前年の収入(仕送りや手当、非課税年金等を含む)が、

就学時健康診断

来年4月から小学校に就学する区内在住の子供(平成26年4月2日〜27年4月1日生まれ)を対象に実施します。

Table with 3 columns: 小学校名, 実施日, 受付時間. Lists various elementary schools and their health check dates and times.

※受診にあたっての注意事項は、通知書とともに10月中旬に郵送しますので必ずご確認ください。

診断内容 内科・眼科・耳鼻科・歯科の診察、簡単な知能検査、言語・聴力・視力検査等

単身世帯で150万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)

④自宅以外に活用できる資産(土地や家屋等)を所有していない

申請方法等、詳しくは左記へ 問合せ 介護保険課 TEL(5246) 1249

認知症高齢者の専門相談(予約制)

認知症が心配な方へ、受診の流れや認知症予防等について、精神科医が相談に応じます。

日時 毎月第2・4金曜日午後2時〜3時(1人30分程度)

ふれあい介護予防教室参加者募集

地域の身近な施設で、転倒予防体操や健康ミニ講座など、健康に過ごすために役立つ教室を10月から実施します。

Table with 2 columns: 場所, 日時. Lists locations like 台東区民会館 and times for the health classes.

対象 区内在住の65歳以上の方 申込み・問合せ 介護予防・地域支援課 TEL(5246) 1295

認知症高齢者を介護する家族のこころのケア相談(予約制)

介護の悩みや方法等について、公認心理師・臨床心理士が相談に応じます。

日時 第1・3水曜日午後2時〜4時(1人50分程度)

申込み・問合せ 介護予防・地域支援課 TEL(5246) 1288

域支援課(区役所2階5番) TEL(5246) 1225

山谷堀公園で「うんどう教室」を実施します

公園の健康遊具を使って足腰を鍛えるうんどう教室です。運動が苦手な方も大歓迎です。

日時 10月7日・21日、11月4日・18日、12月2日・16日の水曜日午後2時〜3時

申込み方法 当日直接会場へ 問合せ 介護予防・地域支援課 TEL(5246) 1295

お知らせ

高齢者運転手の皆さんへ 免許返納を考えてみませんか

区内在住の満65歳以上で、運転免許証を自主返納した方に、左記の記念品を差し上げます。

記念品 ・台東区循環バス「めぐりん」専用回数券(11回分の乗車券) ・区立文化施設5館共通入館券

9月20日〜26日は動物愛護週間です ~動物は責任と愛情を持って最期まで飼いましょう!~

毎年9月20日〜26日は、「動物の愛護及び管理に関する法律」第4条で定められた動物愛護週間です。

●台東区・環境省・東京都・動物愛護団体共同主催一どうぶつ愛護シンポジウム「人も動物も幸せに〜考えよう、共にくらす社会〜」

日時 9月26日(土)午後1時〜5時 内容(予定) テーマに関する基調講演やパネルディスカッション

●動物の正しい飼い方 飼い主が正しい飼い方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、動物が人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。

災害発生時にも発見に役立ちます。

●不妊去勢手術 繁殖を望まない場合は、もらい手のない不幸な命を生み出さないためにも、手術を実施しましょう。

●動物の愛護及び管理に関する法律が改正されました 「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、6月1日より施行されました。

犬にはしつけを

しつけは、人と犬が同じ社会のなかで共に暮らすために不可欠なものです。

●犬の散歩・トイレマナー ①散歩の際は、リードで犬を確実につなぎ、リードは飼い主が犬を制御できる長さに調整しましょう

③排せつは、ほかの人の迷惑にならない場所でさせましょう(しつけ次第では、外で排泄せず、自宅の一定の場所(トイレ)で排泄できるようになります)

●保護犬の新しい飼い主を支援します~保護犬の登録手数料などを免除します~ 東京都動物愛護相談センターでは、保護した犬を新しい飼い主へ譲渡しています。

猫の飼育は屋内で

屋内飼育は、交通事故や感染症の心配がありません。屋内飼育を成功させるには、猫が上下運動できるように家具などに登れる工夫をする、専用のトイレ・つめ研ぎなどを用意する、不妊去勢手術をすることなどが大切です。

●「飼い主のいない猫」対策~地域猫活動の支援~ 増えすぎた飼い主のいない猫(野良猫)の問題を解決するため、保健所では「地域猫活動」を支援しています。

野良猫に不妊去勢手術を施し、これ以上不幸な猫をつくらせず、新たな猫の遺棄を防止し、今いる猫は、地域猫として寿命を全うするまで、ルールを守って愛護し管理していく活動です。

区では、地域猫活動に取り組む区民や町会に対し、不妊去勢手術費用を助成しています。また、毎年「地域猫講習会」を開催し、適正な地域猫活動や餌やりルールについて普及啓発を行い、一日も早く不幸な猫が減るよう、活動を支える地域猫ボランティアの育成に努めています。

申込み・問合せ 台東保健所生活衛生課 愛護動物管理担当 TEL(3847) 9437